

子ども・子育て支援事業計画 実施状況



市では、子ども・子育て支援法（平成24年8月成立）に基づき、平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画は「子どもを育てたい、育ててよかったまち・ののいち」を基本理念とし、次世代育成支援行動計画の後継として位置づけられており、より実効性の高い子ども・子育て支援を目指します。

《平成29年度の主な実績》

基本事業	活動内容	実績、利用件数、金額	
ファミリー・サポートセンター事業	保育園への送迎や一時的な子どもの預かりなど、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）へ、援助を行いたい人（協力会員）を紹介する。会員は登録制で協力会員は講習を受ける。	援助を行いたい人 援助を受けたい人 活動件数	19人 183人 88件
マイ保育園登録制度	市内の身近な保育園や認定こども園、子育て支援センター菅原で、妊娠中から出産後の育児不安を解消するために、育児体験や育児相談、一時保育を受けることができる「マイ保育園登録制度」を推進。	登録人数 一時保育利用件数	605人 650件
児童手当の支給	中学校卒業前までの児童を養育している人に支給。	14,967件	1,050,595千円
こども医療費の助成	0歳～中学校3年生までの入通院の医療費が月額1,000円を超えた分を助成。	51,749件	160,499千円
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の児童と父母の医療費が月額1,000円を超えた分を助成。	7,127件	21,182千円
ひとり親家庭児童の放課後児童クラブ保育料の助成	ひとり親家庭の学童クラブに通う児童一人当たり月額3,000円を助成。	61世帯	1,891千円
放課後児童クラブの充実	保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に児童福祉施設などを利用して適切な遊びおよび生活の場を与える。	24学童クラブ	833人 169,628千円
不妊治療費の助成	不妊に悩む夫婦に対し、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用を助成。	一般 特定（体外受精）	41件 107件 6,409千円
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	子育て中の親が病気になったときや出産、家族の介護など非常時に子どもを見てくれる人がいなくて困るとき、短期間（7日以内）の宿泊を含めて子どもを預かる。	利用日数20日	115千円
子育て短期支援事業（トワイライト事業）	子育て中の家庭で仕事などが常に夜間に及ぶ場合に6カ月程度まで毎日子どもを預かる。	利用なし	